

木造住宅密集地域整備事業

当事業は、木造住宅が密集し特に老朽住宅の立地割合が高く、かつ道路・公園などの公共施設等の整備が遅れている地域において、老朽建築物等の建替を促進するとともに、道路・公園などの公共施設を整備し、防災性向上と居住環境の整備を総合的に行うことを目的とし、事業を行う区市町村に対して都が支援する制度です。

【主な支援策】

①主要生活道路の整備

(道路の拡幅や電線地中化)

- 消防活動困難区域の解消
- 災害時の避難道路確保

②老朽建築物の共同建替の支援

↓
除却費・設計費・工事費の一部を助成

- 不燃化の促進
- 住宅事情の改善

③公園整備

(+耐震性貯水槽等の設置)

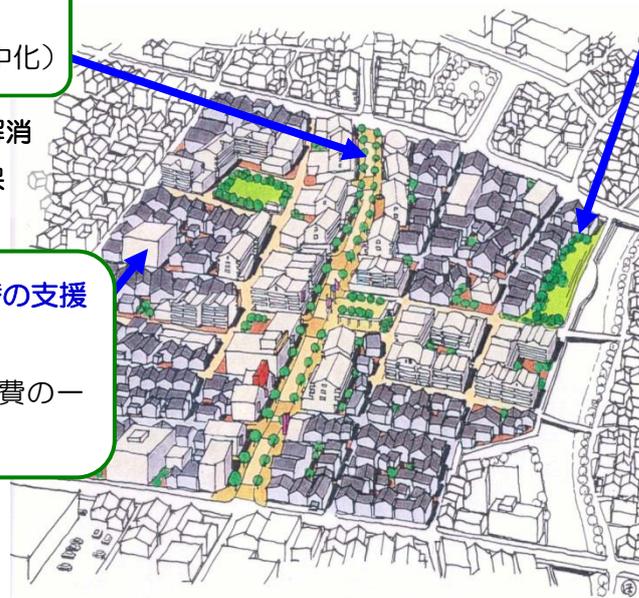
- 防災活動拠点の確保
- 火災の延焼防止
- 居住環境の向上

④コミュニティ住宅の整備

建替えや公共施設整備に伴い住宅に困窮する地区住民の居住継続の実現

⑤事業の普及活動等支援

- まちづくりの気運醸成
- まちづくり計画策定の推進



整備のイメージ



◆主要生活道路の拡幅と電線地中化の整備例 (荒川区荒川)



◆電線の地中化工事 (荒川区荒川)



◆コミュニティ住宅の整備例 (墨田区京島)



◆公園の整備例 (練馬区江古田)



◆共同建替の事例 (新宿区若葉)